さくらぎ逗子歯科

当院は、以下の施設基準について地方厚生（支）局に届出を行っています。
（令和８年６月現在）施設基準

- **初診料（歯科）の注１に掲げる基準**

  口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど、十分な院内感染防止対策を講じています。

- **在宅療養支援歯科診療所１**

  ご高齢や病気等により通院が困難な方に対して、在宅や施設への訪問歯科診療を重点的に行う体制を整えています。地域の医療機関や介護福祉施設等と連携し、地域に密着した医療・介護の支援を行います。

- **歯科外来診療医療安全対策加算１**

  良質で安全な歯科医療を提供するため、緊急時の対応や医療安全体制の整備を行っています。緊急時に対応できるよう、以下の装置・器具を常備しています。

  （自動体外式除細動器（AED）、経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素供給装置、血圧計、脈拍計、救急蘇生セット等）

  また、緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の医科保険医療機関と連携体制を整備しています。

  連携医療機関名：神奈川歯科大学附属病院　電話番号：046-822-8810

- **歯科外来診療感染対策加算１**

  院内感染を予防・防止するため、歯科用吸引装置（口腔外バキューム）を設置し、歯を削る際などに発生する細かな粉塵を吸引しています。また、専任の院内感染管理者を配置し、衛生管理の強化に努めています。

- **歯科治療時医療管理料**

  高血圧症・心疾患・糖尿病・脳血管障害・喘息などの全身的な疾患をお持ちの患者さんに対し、歯科治療中に血圧・脈拍・経皮的動脈血酸素飽和度（SpO2）などを測定し、全身状態を監視（モニタリング）しながら安全に治療を行う体制を整えています。持病のある方や服用中のお薬がある方は、治療前にお知らせください。

  （※緊急時の連携医療機関は上記記載の通りです）

- **在宅患者歯科治療時医療管理料**

  全身的な疾患をお持ちの患者さんや、在宅での歯科治療が必要な患者さんに対し、血圧計・パルスオキシメーター・酸素供給装置等を用いて、全身状態の監視・管理を行いながら安全に治療を行います。

  （※緊急時の連携医療機関は上記記載の通りです）

- **口腔管理体制強化加算**

  患者さんと協力し、虫歯や歯周病の重症化予防および口腔機能の維持・向上を目指した継続的な管理を行っています。医療安全・感染対策や、高齢者の心身の特性・口腔機能の管理に関する専門研修を修了した歯科医師が在籍し、地域の医療・介護関係者とも連携してサポートします。

- **クラウン・ブリッジ維持管理料**

当院で装着した冠（クラウン）やブリッジについて、装着後2年間の維持管理体制（保証体制）を整えています。

- **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**

  コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて作製する、ハイブリッドレジンブロック製の白い被せ物（クラウン）や詰め物（インレー）を保険適用で提供しています。金属アレルギー等でお悩みの方もご相談ください。

- **歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注／歯科技工所ベースアップ支援料**

  患者さんに安全で質の高い歯科医療を継続して提供するため、歯科衛生士や歯科技工士をはじめとする医院スタッフの職場環境改善および賃金（処遇）改善に積極的に取り組んでいます。